

委員会評価報告書

事業名	デイケア等交通費助成事業（令和5年度実施）				
担当課・室・係	社会福祉課・障がい支援係				
事業の目的	在宅の精神障害者がデイケア等へ通所するための交通費を助成することにより、デイケア等の利用を促進し、もって精神障害者の福祉の増進を図る。				
事業の概要	精神障害者保健福祉手帳所持者（療育手帳所持者で精神障害者保健福祉手帳の交付を受けることができない精神障害者は医師の証明が必要）に公的交通機関を利用してデイケア等に通所した運賃の半額を助成する。ただし、身体障害者及び知的障害者に対する運賃の割引制度が摘要される場合を除くものとする。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	<input checked="" type="checkbox"/> B 良 好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p>本事業の利用者が少ないことについては、本事業と重複する内容の他の事業があることと、申請主義であるということに理解するが、363人の手帳保持者に対し12人の実利用者という状況は周知方法に課題を感じる。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡 充	<input checked="" type="checkbox"/> 2 継 続	3 改 善	4 縮 小	5 休 止・廃 止
<p>【提言など】</p> <p>精神障害者の自立支援のために交通費の費用負担軽減策は重要であるが、利用者が少人数で限られた人しか利用されていないことに鑑み、助成金額などの事業内容について調査・研究が必要と考える。</p> <p>また、対象者及びその家族等への周知方法を見直されたい。</p>					